

第 51 回 定時株主総会招集ご通知

開催日時▶2016年6月23日(木曜日)午前10時

議決権行使期限▶2016年6月22日(水曜日)午後5時30分まで

CONTENTS

第51回定時株主総会招集ご通知	P 1
株主総会参考書類	P 4
議案および参考事項	
第1号議案 定款一部変更の件	
第2号議案 取締役16名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	
(添付書類)	
事業報告	P16
連結計算書類	P29
計算書類	P31
監査報告書	P33

 株式会社高松コンストラクショングループ

証券コード：1762

証券コード 1762
2016年6月2日

株 主 各 位

大阪市淀川区新北野一丁目2番3号
株式会社高松コンストラクショングループ
代表取締役社長 小 川 完 二

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使のお願い」（3ページ）をご高覧のうえ、2016年6月22日（水曜日）当社営業時間終了の時（午後5時30分）までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【郵送（書面）による議決権の行使】

同封の「議決権行使書」に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご郵送いただく方法

【インターネットによる議決権の行使】

当社指定の議決権行使サイト（<http://www.it-soukai.com/>）にアクセスしていただき、同封の「議決権行使書」に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議決権を行使していただく方法

※管理信託銀行等の名義株主様につきましては、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

敬 具

記

1. 日 時 2016年6月23日（木曜日）午前10時（受付開始時刻 午前9時20分）
なお、午前9時40分頃から「グループ会社紹介ビデオ」を上映いたします。
2. 場 所 大阪市淀川区新北野一丁目2番3号
本社3階会議室（末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項 報告事項

1. 第51期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第51期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 定款一部変更の件
第2号議案 取締役16名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

- ~~~~~
- (1) 株主総会運営についてのご案内
 - 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書を会場受付にご提出ください。
 - 当日は、議事資料としてこの招集ご通知をご持参ください。
 - (2) 代理人によるご出席について
 - 代理人によるご出席の場合は、ご出席株主様ご本人の議決権行使書とともに代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。
 - なお、代理人は、定款の定めにより本総会の議決権を有する他の株主1名様に限らせていただきます。
 - (3) 第51期期末配当金のお支払いについて
 当社は、2016年5月11日開催の取締役会において、第51期に係る期末配当金として1株当たり22円をお支払いすること、および支払開始日を2016年6月24日とさせていただくことを決議いたしました。
 - (4) インターネットによる掲載事項
 - 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、法令および定款第15条の規定にもとづき、次の事項についてインターネット上の当社のウェブサイトに掲載しておりますので、招集ご通知には記載していません。
 - (i) 事業報告 ⇒ 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況
 - (ii) 連結計算書類 ⇒ 連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - (iii) 計算書類 ⇒ 株主資本等変動計算書、個別注記表
 - 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイトに掲載させていただきます。
 - 当社ウェブサイト : <http://www.takamatsu-cg.co.jp/>

議決権行使のお願い

株主総会における議決権の行使は、株主の皆様の大切な権利です。是非とも議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権の行使は、以下の方法があります。

株主総会にご出席いただける場合



会場受付にご提出

同封の議決権行使書を株主総会当日に会場受付にご提出ください。

日 時 2016年6月23日（木曜日）午前10時 場 所 本社3階会議室

株主総会にご出席いただけない場合 以下のいずれかの方法で事前に議決権を行使いただけます。



郵 送

同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。なお、各議案につきまして賛否を表示せず提出された場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いします。

期 日 2016年6月22日（水曜日）午後5時30分までに到着



インターネット パソコン

パソコンから、当社の指定する議決権行使専用サイトにアクセスしていただき、同封の議決権行使書に記載された議決権行使コード、パスワードをご利用になり、画面の案内にしたがって賛否を入力してください。

議決権行使専用サイト <http://www.it-soukai.com/>

期 日 2016年6月22日（水曜日）午後5時30分までに入力

郵送とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取り扱いします。インターネットで複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いします。インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。株主様のインターネット利用環境等によっては、ご利用にならない場合もあります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先 みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル



0120-768-524

受付時間：午前9時～午後9時（土曜日・日曜日・祝祭日を除く）

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

経営体制の充実強化に備えるため、取締役の員数の上限を15名以内から18名以内に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
(員数) 第18条 当社の取締役は、 <u>15</u> 名以内とする。	(員数) 第18条 当社の取締役は、 <u>18</u> 名以内とする。

第2号議案 取締役16名選任の件

取締役全員（13名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化をはかるため、取締役3名（うち1名は社外取締役）を増員いたしたく、第1号議案の定款一部変更の件が承認可決されることを条件として、取締役16名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
1	たか まつ たか ゆき 高 松 孝 之 (1937年 9 月27日生)	1965年 6 月 当社代表取締役社長 1990年 4 月 当社代表取締役会長 2005年 6 月 当社取締役名誉会長（現任） 2008年10月 高松建設(株)取締役名誉会長（現任） 2013年 6 月 青木あすなろ建設(株)取締役（現任）	8,629,700株

招集通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

招集ご通知	候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
株主総会参考書類	2	ほの きの よし お 朴 木 義 雄 (1942年 4 月 9 日生)	2000年 4 月 当社専務取締役企画開発本部長 2001年 6 月 小松建設工業(株) (現青木あすなる建設(株)) 代表取締役社長 2004年 4 月 同社代表取締役会長 2008年10月 当社代表取締役社長 2010年 6 月 青木あすなる建設(株)取締役 (現任) 2011年 6 月 高松建設(株)取締役 (現任) 2012年 4 月 当社代表取締役会長 (現任)	8,000株
添付書類	3	お がわ かん じ 小 川 完 二 (1949年 7 月 3 日生)	2003年 6 月 当社入社顧問 2003年 6 月 当社代表取締役副社長本社担当 2004年 4 月 当社代表取締役副社長執行役員本社担当 2004年 4 月 青木あすなる建設(株)取締役 (現任) 2006年 1 月 (株)金剛組代表取締役社長 2006年 3 月 当社代表取締役副社長執行役員本社統括 2007年 9 月 (株)中村社寺代表取締役会長 2008年10月 当社代表取締役副社長 2009年 8 月 高松建設(株)取締役 (現任) 2012年 4 月 当社代表取締役社長 2012年 4 月 (株)金剛組代表取締役会長 (現任) 2013年 4 月 当社代表取締役社長執行役員 (現任)	15,665株
事業報告			(重要な兼職の状況) (株)金剛組代表取締役会長	
連結計算書類				
計算書類				
監査報告書				

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
4	きた むら おきら 北 村 明 (1952年 9 月30日生)	<p>2001年 6 月 (株)日本建商[大阪府]常務取締役 2006年 3 月 当社入社本社統括代理兼総務室長 2006年 4 月 当社常務執行役員本社統括代理兼総務室長 2006年 6 月 当社取締役常務執行役員本社統括兼総務室長 2008年 6 月 日本オーナーズクレジット(株)代表取締役社長 (現任) 2008年10月 当社常務取締役経営管理本部担当 2011年 4 月 当社常務取締役内部管理本部統括役員 2011年 6 月 青木あすなろ建設(株)取締役 2011年 6 月 高松建設(株)取締役 2012年 4 月 当社専務取締役管理本部担当 2013年 4 月 当社取締役専務執行役員本社統括 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 日本オーナーズクレジット(株)代表取締役社長</p>	912株
5	たか まつ たか よし 高 松 孝 嘉 (1967年 2 月 6 日生)	<p>1990年 4 月 当社入社 2005年 4 月 当社社長室長 2005年 6 月 当社取締役社長室長 2006年 3 月 当社取締役 2006年 3 月 (株)日本建商 [大阪府] 取締役常務執行役員 2008年10月 高松建設(株)執行役員経営企画室長 2009年 8 月 同社取締役執行役員本社統括 2011年 4 月 同社取締役常務執行役員本社統括 2013年 4 月 当社取締役常務執行役員管理本部担当 2015年 6 月 当社取締役専務執行役員グループ統括本部担当 (現任)</p>	312,714株

招集し通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

招集ご通知	候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
株主総会参考書類	6	※ まつ した よし のり 松 下 善 紀 (1955年8月17日生)	1979年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 2003年3月 同行倉敷支店長 2005年7月 日本電産(株)出向経営管理監査部長 2009年1月 当社入社経営管理本部部長 2011年4月 当社執行役員グループ管理本部部長 2015年4月 当社常務執行役員管理本部部長(現任)	1,480株
添付書類	7	いし だ まさる 石 田 優 (1949年4月2日生)	1968年4月 当社入社 1994年6月 当社取締役大阪本店建築部長 1999年4月 当社常務取締役大阪本店長 2001年4月 小松建設工業(株)(現青木あすなる建設(株)) 専務執行役員建築統括 2001年6月 同社専務取締役建築統括 2004年4月 同社取締役副社長 2004年6月 当社取締役 2005年4月 青木あすなる建設(株)取締役 2005年6月 当社代表取締役社長 2008年10月 当社取締役(現任) 2008年10月 高松建設(株)代表取締役社長 2014年4月 青木あすなる建設(株)代表取締役会長(現任) 2014年4月 高松建設(株)取締役(現任) (重要な兼職の状況) 青木あすなる建設(株)代表取締役会長	50,857株
事業報告				
連結計算書類				
計算書類				
監査報告書				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
8	たか まつ ひろ たか 高 松 浩 孝 (1971年2月28日生)	2007年6月 当社取締役(現任) 2014年4月 やまと建設(株)〔大阪府〕代表取締役副社長 (現任) 2015年6月 高松建設(株)取締役常務執行役員 2016年4月 高松建設(株)取締役専務執行役員(現任) (重要な兼職の状況) 高松建設(株)取締役専務執行役員	292,472株
9	いち き りょう じ 市 木 良 次 (1948年5月1日生)	1971年4月 (株)青木建設入社 2001年6月 同社執行役員東北支店長 2002年4月 同社常務執行役員営業本部長 2002年7月 同社代表取締役社長 2004年4月 青木あすなる建設(株)代表取締役社長 2008年10月 当社取締役(現任) 2009年8月 高松建設(株)取締役 2013年4月 青木あすなる建設(株)代表取締役会長 2014年4月 高松建設(株)代表取締役会長(現任) 2014年4月 青木あすなる建設(株)取締役(現任) (重要な兼職の状況) 高松建設(株)代表取締役会長	5,159株

招集ご通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

招集（通知）	候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
株主総会参考書類	10	たか まつ たか とし 高松孝年 (1970年9月6日生)	1999年4月 当社入社 2005年6月 J Pホーム(株)取締役東京本店長 2009年4月 同社代表取締役副社長 2010年6月 当社取締役(現任) 2012年4月 J Pホーム(株)代表取締役社長 2013年6月 高松建設(株)取締役 2014年4月 同社代表取締役副社長 2015年6月 同社代表取締役副社長執行役員(現任) 2016年4月 J Pホーム(株)取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) 高松建設(株)代表取締役副社長執行役員	297,872株
添付書類	11	うえ の やす のぶ 上野康信 (1949年10月23日生)	1972年4月 (株)青木建設入社 2002年7月 (株)青木建設取締役兼常務執行役員大阪本店長 2004年4月 青木あすなる建設(株)取締役兼専務執行役員大阪本店長 2010年6月 同社代表取締役兼専務執行役員土木担当兼大阪土木本店長 2011年4月 同社代表取締役兼副社長執行役員土木本部長兼土木技術本部長兼大阪地区関係会社担当 2013年4月 同社代表取締役社長(現任) 2013年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 青木あすなる建設(株)代表取締役社長	783株
事業報告				
連結計算書類				
計算書類				
監査報告書				

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
12	はぎ わら とし たか 秋 原 敏 孝 (1940年 6 月15日生)	<p>1969年12月 (株)小松製作所入社 1990年 6 月 同社取締役 1995年 6 月 同社常務取締役 1997年 6 月 同社専務取締役 1999年 6 月 同社代表取締役副社長 2003年 6 月 同社代表取締役会長 2007年 6 月 同社相談役・特別顧問 2011年 6 月 同社特別顧問 2013年 6 月 同社顧問 (現任) 2014年 6 月 当社取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)小松製作所顧問 ヤマトホールディングス(株)社外取締役 (株)ゼンショーホールディングス社外取締役 日野自動車(株)社外取締役 学校法人早稲田大学理事</p>	1,762株
13	にし で まさ ひろ 西 出 雅 弘 (1956年12月29日生)	<p>1981年 4 月 当社入社 2005年 6 月 当社執行役員本社営業企画室長 2007年 6 月 当社取締役常務執行役員大阪本店長 2008年10月 高松建設(株)取締役専務執行役員大阪本店長 2010年 6 月 同社代表取締役専務執行役員大阪本店長 2014年 4 月 同社代表取締役社長 (現任) 2014年 6 月 当社取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 高松建設(株)代表取締役社長</p>	28,451株

招集ご通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

招集ご通知	候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
株主総会参考書類	14	よし たけ のぶ ひこ 吉 武 宣 彦 (1952年11月19日生)	2008年4月 (株)りそな銀行常務執行役員首都中央地域担当 2009年6月 昭和リース(株)取締役会長 2012年6月 青木あすなる建設(株)代表取締役兼副社長執行役員 2015年4月 同社代表取締役兼副社長執行役員本社統轄本部長兼営業企画本部長(現任) 2015年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 青木あすなる建設(株)代表取締役副社長執行役員	1,182株
添付書類	15	※ あお やま しげ ひろ 青 山 繁 弘 (1947年4月1日生)	1969年4月 サントリー(株)入社 1994年3月 同社取締役洋酒事業部長 1999年3月 同社常務取締役マーケティング部門・営業事業部担当営業推進本部長 2003年3月 同社専務取締役経営企画本部長 2006年3月 同社取締役副社長酒類カンパニー長 2009年2月 サントリーホールディングス(株)取締役副社長 2010年3月 同社代表取締役副社長 2014年10月 同社代表取締役副会長 2015年4月 同社最高顧問(現任) (重要な兼職の状況) サントリーホールディングス(株)最高顧問 公益財団法人流通経済研究所理事長	一株
事業報告	16	※ たか まつ ひで ゆき 高 松 英 之 (1977年2月28日生)	2005年11月 (株)たかまつ屋(現(株)孝兄社)設立、代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) (株)孝兄社代表取締役社長	319,472株

(注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。

2. 責任限定契約について

当社は、候補者 高松孝之、石田 優、高松浩孝、市木良次、高松孝年、上野康信、萩原敏孝、西出雅弘、吉武宣彦の各氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で上記の責任限定契約を継続する予定であります。また、候補者 朴木義雄氏は再任が承認された場合、非業務執行取締役となることから、候補者 青山繁弘、高松英之の両氏は、新任が承認された場合、非業務執行取締役となることから、3氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

3. 候補者 高松孝嘉、高松孝年の両氏は(株)三孝社の取締役であり、当社は同社との間に不動産の賃貸借取引があります。その他の候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

4. 萩原敏孝氏および青山繁弘氏は社外取締役候補者であります。

なお、当社は萩原敏孝氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ております。また、青山繁弘氏は、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認可決された場合、独立役員として届け出る予定であります。

5. 社外取締役候補者とした理由

萩原敏孝氏は経営者として、豊富な経験と幅広い見識を有しており、既に2年間当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

青山繁弘氏は経営者として、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

6. 候補者 萩原敏孝氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

招集ご通知
株主総会参考書類
添付書類
事業報告
連結計算書類
計算書類
監査報告書

7. 過去5年間の他の会社における不当な業務執行への対応について

- ① 萩原敏孝氏は2010年6月から2014年6月まで日本精工(株)の社外取締役役に就任しておりましたが、同社は、2011年7月に、ベアリング（軸受）製品の取引に関し独占禁止法違反があったとして、公正取引委員会による立入検査を受けました。その後、2013年2月に東京地方裁判所において罰金刑を言い渡され、同年3月には、公正取引委員会より排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。

そのほか同社および同社の子会社は、各国の関係当局による競争法に関する調査等を受け、2013年9月に米国司法省と罰金の支払い等を内容とする司法取引に合意し、また、2014年1月にはカナダ、同年3月には欧州、同年5月には豪州およびシンガポール、同年8月に中国で、関係当局または裁判所から、制裁金等の支払いを命じられました。

萩原敏孝氏は、上記記載の独占禁止法違反等にかかる事実について、その判明時まで当該事実を認識しておりませんでした。日本精工(株)の社外取締役として日頃から法令遵守の視点に立った助言をおこない、法令順守について注意喚起をしておりました。上記事実の判明後は、同社取締役会等において、これらの事実関係を究明し、コンプライアンスをさらに強化・徹底すること、およびこのような事態の再発防止に向けた適切な措置を講ずることを求める等、その職責を適切に遂行し、日本精工(株)グループの信頼回復に努めました。

- ② 萩原敏孝氏は、2010年6月より(株)ゼンショーホールディングスの社外取締役役に就任し現在に至っておりますが、同社の100%子会社である(株)ゼンショー（現(株)すき家本部）の運営している牛丼チェーン「すき家」において、2014年2月から3月にかけて一部従業員の過重労働が発生し、労働基準監督署等より是正指導を受けました。これを重く見た同社は、同年4月に第三者委員会を組織し、当該事案の徹底的な原因究明と改善案の提言を依頼し、同年7月に同委員会より報告書を受領しております。その提言に沿い、同年11月に職場環境改善を加速・徹底するため、5名の有識者で構成される職場環境改善促進委員会を組織し、改善に取り組みました。その結果、2015年3月に同委員会より、職場環境の改善状況を総括、評価した報告書を受領しております。

萩原敏孝氏は、(株)ゼンショーホールディングスの社外取締役として日頃から法令順守の視点に立った助言をおこなうとともに、上記事案発生後においては同社の取締役会等において、コンプライアンスのさらなる強化・徹底のほか、法令遵守の視点に立って上記のような事案の再発防止に向けた適切な措置を講ずることを求める等、その職責を適切に遂行しております。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役清末敬二氏および杉上七三夫氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	※ 藤原利往 (1955年2月1日生)	1979年4月 (株)協和銀行(現(株)りそな銀行) 入行 1994年4月 同行天下茶屋支店長 2004年4月 同行執行役兵庫地域CEO兼神戸支店兼三宮支店長 2007年6月 昭和オートレンタリース(株)(現日本カーソリユーシヨンス(株)) 代表取締役社長 2009年6月 シライ電子工業(株)監査役(現任) 2012年6月 因幡電機産業(株)常勤監査役(現任)	一株
2	※ 津野友邦 (1973年1月20日生)	2002年10月 新日本監査法人入所 2006年6月 公認会計士登録 2007年7月 津野公認会計士事務所開業、代表(現任) 2010年9月 税理士法人津野・倉本会計事務所設立、代表社員(現任) (重要な兼職の状況) 津野公認会計士事務所代表 税理士法人津野・倉本会計事務所代表社員	一株

(注) 1. ※印は新任の監査役候補者であります。

2. 候補者 藤原利往氏は、シライ電子工業(株)監査役および因幡電機産業(株)常勤監査役を、2016年6月に退任予定であります。

3. 責任限定契約について

当社は、候補者 藤原利往氏および津野友邦氏の選任が承認可決された場合、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

4. 藤原利往、津野友邦の両氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

5. 藤原利往、津野友邦の両氏は社外監査役候補者であります。

なお、藤原利往、津野友邦の両氏は、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認可決された場合、独立役員として届け出る予定であります。

6. 社外監査役候補者とした理由

藤原利往氏につきましては、金融機関や企業経営における豊富な経験や上場会社2社の監査役経験を持たれ、その幅広い知見と専門的な知識により当社の経営全般の監視と有効な助言を期待し得るものと判断し、候補者といたしました。

津野友邦氏につきましては、公認会計士、税理士として幅広くご活躍され、財務・会計に関する適切な知見を有され、また、当社のリスク調査業務を2012年から受託し、グループ各社の事業実態に通じられており、当社の経営全般の監視およびコンプライアンス経営の推進にご活躍いただけるものと判断し、候補者といたしました。

なお、津野友邦氏は社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調にありましたが、中国経済への不安等から株価は年度後半に下げ基調となり、また、企業収益も産業景気予想が悪化する業種が増加するなど、力強さに欠けた展開となりました。

国内建設業界は、技術者・技能労働者の不足感が継続するなか、公共投資は対前年比マイナス傾向が続いた一方、民間投資はプラス基調ではありましたが年度後半は息切れ感も漂い、受注状況は全体としてほぼ前年並みの結果となりました。

このような状況のなかで、当社グループは建設業に係わるほぼ全ての分野をカバーする事業会社を擁し、独自の開発営業力や技術力を活かした高い収益力をもっており、グループの業績が安定的で持続可能な成長路線をたどるよう、これまで以上にグループ各社が強みをもつ分野のシェア拡大や、新しい分野、成長分野への進出などに挑戦いたしました。

より具体的には、当社グループの事業の両輪である高松建設グループと青木あすなる建設グループは、以下の事業基本方針により成長戦略を展開しました。

高松建設グループ

1. 賃貸マンション事業の一層の拡大（シェアアップ）
2. 設計～施工～管理～リフォームのトータルサービス強化と顧客囲い込み
3. グループ内のユニークな事業の成長・発展

青木あすなる建設グループ

1. オリンピック、リニア、国土強靱化等の大プロジェクトへの参画をテコにプレゼンス拡大
2. 収益性の飛躍的向上
3. 持続的成長につながる技術力の蓄積

その結果、当連結会計年度の受注高は237,762百万円（前期比5.4%増）、売上高は208,883百万円（前期比10.4%増）となり、受注高、売上高ともに2期連続で過去最高となりました。

利益につきましては、営業利益は過去最高の10,410百万円（前期比45.5%増）、経常利益は10,468百万円（前期比45.1%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、青木あすなる建設(株)のA種株式を普通株式に転換したことによる負ののれん発生益2,199百万円が前期に計上された反動により、前期に比べ8.6%減の5,799百万円となりました。

なお、当連結会計年度における事業別の受注高・売上高・繰越高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 繰越高	当連結会計年度 受注高	当連結会計年度 売上高	翌連結会計年度 繰越高	
建設事業	建築事業	110,287	115,291	98,279	127,300
	土木事業	84,419	109,077	97,211	96,285
計	194,707	224,369	195,490	223,586	
不動産事業	－	13,392	13,392	－	
合計	194,707	237,762	208,883	223,586	

(2) 資金調達の状況

特筆すべき事項はありません。

(3) 設備投資の状況

特筆すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

2020年の東京オリンピックまでは比較的堅調な需要が見込まれますが、その後は業界全体のパイが拡大することは望めない状況にあり、人口動向や社会的ニーズからして、既存分野の新設・新築ニーズは減少することが考えられます。また、今後建設業界の担い手が急速に減少することは避けられないと考えております。

このような状況のなかで、当社グループは、来る2017年に創業100周年を迎えます。

当社グループは、建設業に係わるほぼ全ての分野をカバーする事業会社を擁し、独自の開発営業力や技術力を活かした高い収益力をもっておりますが、今後の市場変動や環境変化に対応し、当社グループの業績がさらに安定的で持続可能な成長路線をたどるよう、「TRY! NEXT CENTURY 次の100年へ」を基本テーマとし、

- ・「スペシャルティを磨いて選ばれつづける企業に！」
- ・「経営の判断力と現場力を鍛えて、チャレンジする企業に！」
- ・「社会の信頼にこたえて、パーフェクトクオリティ企業に！」

をキーワードに、次のような課題にグループの総力をあげて取り組んでまいります。

①人材の確保・育成（担い手の世代交代の実現）

賃金・休暇・福利厚生の改善・充実、女性の活躍推進、自立し考える社員の育成、経営人材の育成

②生産性の向上

生産システムの合理化、プレキャスト化、技術開発、省力化の推進、協力会社との連携、一体としての建築管理、情報技術の活用（ICT、BIM/CIM）

③高付加価値化

強みを持つ分野・技術による差別化戦略、過当競争に巻き込まれない適切な成長戦略

④長期的視野で成長が期待できる事業分野・領域の開拓

M&A等による戦略マーケットへの橋頭堡作り、戦略技術の開発および先端企業との業務提携

⑤グループガバナンスの強化

グループ全体最適の追求、一体感の醸成、リスク管理体制の整備、監査・管理部門の強化、コンプライアンス教育の徹底

株主の皆様におかれましては、今後とも、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第48期 (2012年4月1日から 2013年3月31日まで)	第49期 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)	第50期 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	第51期 (当連結会計年度) (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)
受 注 高(百万円)	161,302	193,833	225,667	237,762
売 上 高(百万円)	149,974	177,743	189,212	208,883
経 常 利 益(百万円)	4,851	6,684	7,212	10,468
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	2,911	6,154	6,343	5,799
1株当たり当期純利益(円)	80.43	170.87	176.13	161.01
総 資 産(百万円)	141,231	154,629	162,158	165,274
純 資 産(百万円)	92,142	94,148	99,131	104,592

- (注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式数を控除)にもとづき算出しております。

招集(通知)

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(10) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
高 松 建 設 (株)	5,000 百万円	100.0%	建築工事
青 木 あ す な ろ 建 設 (株)	5,000	76.9	土木・建築工事
み ら い 建 設 工 業 (株)	2,500	— (100.0)	港湾・海洋・土木・建築工事
(株) 金 剛 組	300	— (100.0)	社寺建築工事
J P ホ ー ム (株)	100	— (100.0)	R C戸建住宅工事
(株) 中 村 社 寺	100	— (100.0)	社寺建築工事
(株) 住 之 江 工 芸	98	— (100.0)	インテリアリフォーム
青 木 マ リ ー ン (株)	90	— (100.0)	海洋土木工事
(株) 島 田 組	85	— (100.0)	埋蔵文化財発掘調査
あ す な ろ 道 路 (株)	80	— (100.0)	舗装工事
東 興 ジ オ テ ッ ク (株)	80	— (100.0)	法面保護・地盤改良工事
や ま と 建 設 (株) [大阪府]	50	— (100.0)	リフォーム・メンテナンス工事
(株) 日 本 建 商 [大阪府]	50	— (100.0)	不動産総合コンサルタント
や ま と 建 設 (株) [東京都]	50	— (100.0)	リフォーム・メンテナンス工事
(株) 日 本 建 商 [東京都]	50	— (100.0)	不動産総合コンサルタント
(株) エ ム ズ	40	— (90.0)	リノベーション事業
(株) ア ク セ ス	40	— (100.0)	埋蔵文化財発掘調査
新 潟 み ら い 建 設 (株)	20	— (100.0)	舗装・一般土木工事

- (注) 1. 資本金順、同額の場合は設立（当社グループへの参入日）順で記載しております。
 2. () 内表示については、間接所有を含めた議決権比率を示しております。
 3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

- ②親会社等との間の取引に関する事項
該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容 (2016年3月31日現在)

当社グループは、当社および連結子会社18社により構成され、建築事業および土木事業を主な事業内容とし、その他に不動産事業およびこれらに関連する事業をおこなっております。

(12) 主要な事業所 (2016年3月31日現在)

① 当社の事業所

本 社 大阪市淀川区新北野一丁目2番3号
東 京 本 社 東京都港区芝四丁目8番2号

② 子会社の事業所

高 松 建 設 (株)		大阪市淀川区
青木あすなろ建設(株)		東京都港区
みらい建設工業(株)		東京都港区
(株) 金 剛 組		大阪市天王寺区
J P ホ ー ム (株)		東京都港区
(株) 中 村 社 寺		愛知県一宮市
(株) 住 之 江 工 芸		堺市美原区
青 木 マ リ ー ン (株)		神戸市東灘区
(株) 島 田 組		大阪府八尾市
あすなろ道路(株)		札幌市中央区
東興ジオテック(株)		東京都港区
やまと建設(株)	[大阪府]	大阪市北区
(株) 日 本 建 商	[大阪府]	大阪市淀川区
やまと建設(株)	[東京都]	東京都港区
(株) 日 本 建 商	[東京都]	東京都港区
(株) エ ム ズ		東京都中央区
(株) ア ク セ ス		大阪府八尾市
新 潟 み ら い 建 設 (株)		新潟県南魚沼郡

(13) 従業員の状況 (2016年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,196名	193名増

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
21名	1名減	46歳	16年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。また、執行役員は含まれておりません。
2. 平均勤続年数の算定にあたり、グループ会社からの転籍者および出向者は各社における勤続年数を通算しております。

(14) 主要な借入先の状況 (2016年3月31日現在)

① 企業集団の主要な借入先の状況
借入金残高はありません。

② 当社の主要な借入先の状況
借入金残高はありません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2016年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役 名誉会長	高松孝之	
代表取締役 会長	朴木義雄	
代表取締役 社長	小川完二	(株)金剛組代表取締役会長
取締役	北村明	本社総括 日本オーナーズクレジット(株)代表取締役社長
取締役	高松孝嘉	グループ統括本部担当
取締役	石田優	青木あすなる建設(株)代表取締役会長
取締役	高松浩孝	高松建設(株)取締役常務執行役員 やまと建設(株)〔大阪府〕代表取締役副社長
取締役	市木良次	高松建設(株)代表取締役会長
取締役	高松孝年	高松建設(株)代表取締役副社長
取締役	上野康信	青木あすなる建設(株)代表取締役社長
取締役	萩原敏孝	(株)小松製作所顧問 ヤマトホールディングス(株)社外取締役 (株)ゼンショーホールディングス社外取締役 日野自動車(株)社外取締役 学校法人早稲田大学理事
取締役	西出雅弘	高松建設(株)代表取締役社長
取締役	吉武宣彦	青木あすなる建設(株)代表取締役副社長執行役員
常勤監査役	清末敬二	
常勤監査役	柴田香司	
監査役	杉上七三夫	税理士法人Comsia最高顧問
監査役	浅岡建三	浅岡・瀧法律会計事務所所長 (株)阿波銀行社外取締役 (株)公文教育研究会社外監査役

招集し通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

- (注) 1. 取締役萩原敏孝氏は、社外取締役であります。
2. 監査役柴田香司、杉上七三夫および浅岡建三の3氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役萩原敏孝、監査役柴田香司および浅岡建三の3氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
4. 監査役杉上七三夫氏は、税理士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 社外取締役および社外監査役の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
6. 取締役吉武宣彦氏は、2015年6月25日開催の第50回定時株主総会において選任され、就任いたしました。
7. 高松孝育氏は、2015年6月25日開催の第50回定時株主総会終了の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
8. 2016年4月1日以降、以下のとおり重要な兼職の状況において異動がありました。
- 高松浩孝氏は、2016年4月1日付で高松建設(株)取締役常務執行役員から高松建設(株)取締役専務執行役員となりました。また、2016年6月にやまと建設(株)〔大阪府〕代表取締役副社長からやまと建設(株)〔大阪府〕取締役副社長となる予定です。

[ご参考] 2016年4月1日現在の執行役員は次のとおりです。
(※印の執行役員は取締役を兼務しております。)

会社における地位	氏名	担当
社長執行役員	※ 小川 完二	
専務執行役員	※ 北村 明	本社総括
専務執行役員	※ 高松 孝嘉	グループ統括本部担当
常務執行役員	松 下 善 紀	管理本部長
執行役員	井 筒 廣 之	グループ統括本部長 兼 経営戦略本部長 兼 統括部長 兼 事業戦略部長 兼 I R・広報室長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の総額	摘要
取締役	13名	165百万円	取締役報酬限度額は年額250百万円以内 (2004年6月29日開催定時株主総会決議)
監査役	4	30	監査役報酬限度額は年額45百万円以内 (1997年6月25日開催定時株主総会決議)
合計	17	195	

- (注) 1. 報酬等の総額は、当社支払額を記載しております。
 2. 上記報酬等の総額のほか、2005年6月29日開催の第40回定時株主総会の決議にもとづき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して500百万円支給しております。

(4) 社外役員に関する事項

区分	氏名	主な活動状況
取締役	萩原敏孝	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識にもとづき経営全般について必要な発言と助言を適宜おこなっております。
常勤監査役	柴田香司	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、出身分野である金融機関を通して培われた知識・見地から適宜質問し、発言をおこなっております。 また監査役会10回のうち10回に出席し、監査に関する意見交換、重要事項の協議をおこなっております。
監査役	杉上七三夫	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、主に税理士としての専門的な見地から適宜質問し、発言をおこなっております。 また監査役会10回のうち9回に出席し、監査に関する意見交換、重要事項の協議をおこなっております。
監査役	浅岡建三	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地から適宜質問し、発言をおこなっております。 また監査役会10回のうち10回に出席し、監査に関する意見交換、重要事項の協議をおこなっております。

(5) 社外役員の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の総額	子会社からの役員報酬等
社 外 役 員	4名	30百万円	—

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	86百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の妥当性を前年度実績の検証と評価等にもとづき精査し、また報酬の前提となる見積りの算出根拠の妥当性を精査した結果、ともに相当であると考え、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 支払額には消費税等を含めておりません。

(3) 解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策のひとつと位置付け、受注競争力と企業体質の強化を目指し、内部留保の充実による経営基盤の強化をはかるとともに、安定した配当を継続しつつ、業績に応じた利益還元をおこなうことを基本方針としております。

なお、内部留保資金につきましては、当社グループ全体において経営体質の一層の強化、充実ならびに今後の事業展開に役立てる等、中長期的な視点で有効に活用してまいります。

当期（2016年3月期）配当金は、期初は前期同様、年間27円配当を予定しておりましたが、業績の好転などを勘案し、年間34円の配当とさせていただきます。

次期（2017年3月期）の配当金につきましては、1株あたり39円を予想しております。今後は、配当性向25%を当面の目標として検討を進める所存です。

~~~~~  
(注) 事業報告中の記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (2016年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
|------------------------|----------------|----------------------|----------------|
| <b>[ 資 産 の 部 ]</b>     |                | <b>[ 負 債 の 部 ]</b>   |                |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>141,898</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>48,210</b>  |
| 現金預金                   | 72,442         | 工事未払金                | 25,852         |
| 受取手形・完成工事未収入金等         | 57,079         | 未払法人税等               | 2,668          |
| 販売用不動産                 | 3,488          | 未成工事受入金              | 10,337         |
| 未成工事支出金                | 641            | 賞与引当金                | 2,803          |
| 不動産事業支出金               | 1,886          | 完成工事補償引当金            | 658            |
| 未収入金                   | 2,206          | 訴訟損失引当金              | 81             |
| 繰延税金資産                 | 1,611          | その他                  | 5,809          |
| その他                    | 2,847          | <b>固 定 負 債</b>       | <b>12,470</b>  |
| 貸倒引当金                  | △305           | 再評価に係る繰延税金負債         | 256            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>23,375</b>  | 退職給付に係る負債            | 10,276         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>13,756</b>  | 繰延税金負債               | 303            |
| 建物・構築物                 | 2,387          | 船舶特別修繕引当金            | 75             |
| 機械・運搬具・工具器具備品          | 834            | その他                  | 1,559          |
| 船                      | 751            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>60,681</b>  |
| 土地                     | 9,466          | <b>[ 純 資 産 の 部 ]</b> |                |
| リース資産                  | 177            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>91,571</b>  |
| 建設仮勘定                  | 139            | 資本金                  | 5,000          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>295</b>     | 資本剰余金                | 271            |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>9,323</b>   | 利益剰余金                | 90,596         |
| 投資有価証券                 | 5,866          | 自己株式                 | △4,296         |
| 繰延税金資産                 | 855            | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>△489</b>    |
| その他                    | 3,483          | その他有価証券評価差額金         | 1,022          |
| 貸倒引当金                  | △881           | 土地再評価差額金             | △1,266         |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>165,274</b> | 退職給付に係る調整累計額         | △244           |
|                        |                | <b>非 支 配 株 主 持 分</b> | <b>13,510</b>  |
|                        |                | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>104,592</b> |
|                        |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>165,274</b> |

招集(通知)

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 連結損益計算書 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                          |                              | 金 額     |         |
|------------------------------|------------------------------|---------|---------|
| 売 上                          | 高 事 業 上 高                    | 195,490 | 208,883 |
| 完 成 工 事 原 価                  | 不 動 産 事 業 売 上 原 価            | 13,392  |         |
| 売 上 総 利 益                    | 完 成 工 事 総 利 益                | 169,655 | 181,759 |
| 不 動 産 事 業 売 上 原 価            | 不 動 産 事 業 売 上 原 価            | 12,104  |         |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費          | 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費          | 25,835  | 27,123  |
| 営 業 外 収 益                    | 営 業 外 収 益                    | 1,288   |         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 益 料 他      | 受 取 利 息 及 び 配 当 金 益 料 他      |         | 16,712  |
| 受 償 受 取 の 利 益                | 受 償 受 取 の 利 益                |         |         |
| 営 業 外 費 用                    | 営 業 外 費 用                    |         | 10,410  |
| 支 払 の 利 益                    | 支 払 の 利 益                    |         |         |
| 特 別 利 益                      | 特 別 利 益                      | 131     | 263     |
| 固 定 資 産 売 却 益 額              | 固 定 資 産 売 却 益 額              | 57      |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 額          | 投 資 有 価 証 券 売 却 益 額          | 35      | 206     |
| 訴 訟 関 連 損 失 額                | 訴 訟 関 連 損 失 額                | 39      |         |
| 特 別 損 失                      | 特 別 損 失                      | 184     | 10,468  |
| 減 訴 訟 関 連 損 失 額              | 減 訴 訟 関 連 損 失 額              | 22      |         |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益        | 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益        |         | 72      |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 額      | 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 額      | 22      |         |
| 法 人 税 等 調 整 額                | 法 人 税 等 調 整 額                | 38      | 713     |
| 当 期 純 利 益                    | 当 期 純 利 益                    | 10      |         |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 | 非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 | 628     | 9,827   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 | 親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 | 81      |         |
|                              |                              | 4       | 3,133   |
|                              |                              |         |         |
|                              |                              | 3,521   | 6,694   |
|                              |                              | △388    |         |
|                              |                              |         | 894     |
|                              |                              |         |         |
|                              |                              |         | 5,799   |

招集通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 計算書類

## 貸借対照表 (2016年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    | 科 目                     | 金 額    |
|-----------------|--------|-------------------------|--------|
| [ 資 産 の 部 ]     |        | [ 負 債 の 部 ]             |        |
| 流 動 資 産         | 17,424 | 流 動 負 債                 | 217    |
| 現 金 預 金         | 15,946 | 不 動 産 事 業 未 払 金         | 2      |
| 販 売 用 不 動 産     | 1,153  | 未 払 金                   | 16     |
| そ の 他           | 323    | 未 払 法 人 税 等             | 9      |
| 貸 倒 引 当 金       | △0     | 不 動 産 事 業 受 入 金         | 5      |
| 固 定 資 産         | 16,610 | 賞 与 引 当 金               | 12     |
| 有 形 固 定 資 産     | 6,153  | そ の 他                   | 171    |
| 建 物 ・ 構 築 物     | 1,313  | 固 定 負 債                 | 930    |
| 機 械 ・ 運 搬 具     | 9      | 未 払 役 員 退 職 金           | 502    |
| 工 具 器 具 ・ 備 品   | 12     | 退 職 給 付 引 当 金           | 28     |
| 土 地             | 4,817  | 繰 延 税 金 負 債             | 239    |
| 無 形 固 定 資 産     | 0      | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 | 40     |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 10,456 | そ の 他                   | 118    |
| 投 資 有 価 証 券     | 1,926  | 負 債 合 計                 | 1,147  |
| 関 係 会 社 株 式     | 8,385  | [ 純 資 産 の 部 ]           |        |
| そ の 他           | 144    | 株 主 資 本                 | 33,588 |
| 貸 倒 引 当 金       | △0     | 資 本 金                   | 5,000  |
| 資 産 合 計         | 34,034 | 資 本 剰 余 金               | 272    |
|                 |        | 資 本 準 備 金               | 272    |
|                 |        | 利 益 剰 余 金               | 32,613 |
|                 |        | 利 益 準 備 金               | 978    |
|                 |        | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 31,635 |
|                 |        | 別 途 積 立 金               | 28,270 |
|                 |        | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 3,365  |
|                 |        | 自 己 株 式                 | △4,296 |
|                 |        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | △701   |
|                 |        | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 601    |
|                 |        | 土 地 再 評 価 差 額 金         | △1,303 |
|                 |        | 純 資 産 合 計               | 32,886 |
|                 |        | 負 債 純 資 産 合 計           | 34,034 |

招集（通知）

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



# 損益計算書 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |       |
|-----------------|-------|-------|
| 売 上 高           |       |       |
| 不動産事業売上高        | 381   |       |
| 関係会社受取配当金       | 1,710 |       |
| 関係会社受入手数料       | 1     | 2,093 |
| 売 上 原 価         |       |       |
| 不動産事業売上原価       | 359   | 359   |
| 売 上 総 利 益       |       | 1,733 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 671   |
| 営 業 利 益         |       | 1,061 |
| 営 業 外 収 益       |       |       |
| 受取利息及び配当金       | 58    |       |
| その他             | 2     | 60    |
| 営 業 外 費 用       |       |       |
| 支払利息            | 1     |       |
| 租税公課            | 5     | 6     |
| 経 常 利 益         |       | 1,116 |
| 特 別 利 益         |       |       |
| 投資有価証券売却益       | 37    | 37    |
| 特 別 損 失         |       |       |
| 減 損 損 失         | 0     | 0     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |       | 1,153 |
| 法人税、住民税及び事業税    |       | 2     |
| 当 期 純 利 益       |       | 1,150 |

招集通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2016年5月11日

株式会社高松コンストラクショングループ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 井 隆 雄 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 福 島 英 樹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社高松コンストラクショングループの2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高松コンストラクショングループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2016年5月11日

株式会社高松コンストラクショングループ  
取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 井 隆 雄 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 福 島 英 樹 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社高松コンストラクショングループの2015年4月1日から2016年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2015年4月1日から2016年3月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムの実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年5月11日

株式会社高松コンストラクショングループ 監査役会

常 勤 監 査 役 清 末 敬 二 ㊟

常 勤 社 外 監 査 役 柴 田 香 司 ㊟

社 外 監 査 役 杉 上 七 三 夫 ㊟

社 外 監 査 役 浅 岡 建 三 ㊟

以 上





## 株主総会会場ご案内図



大阪市淀川区新北野一丁目2番3号  
本社3階会議室  
電話 06-6303-8101 (代表)

<最寄駅>

阪急電鉄「十三」駅  
(西口出口から徒歩約3分)

※ 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサル  
デザインフォントを採用しています。



環境に配慮した植物油インキを  
使用しています。